

第3回夷隅川流域委員会における意見・見解

番号	項目	意見の内容	意見	見解
No.1	治水 利水	大多喜ダムの 早期建設 (要望)	(田嶋隆威委員) 大多喜町は洪水等で一番悩まされている町で、また、農業用水の供給等で夷隅川は貴重な水源となっている。さらに、町の中心地は、上水道の供給地区になっており、夷隅川の水を二の丸浄水場で浄化し、供給している。現在、その施設が老朽化し建て替えが必要な時期となり、二の丸浄水場の設備改修と南房総広域水道企業団の受水の両方を検討した結果、二の丸浄水場の建設を断念し、南房総広域水道企業団の水を頂く計画となっている。しかし現時点では、南房総広域水道企業団で余っている水量と町が希望した水量との差がかなりあり、町の要求にこたえられないとのことですので、1日も早く大多喜ダムを建設して、水道事業が将来ともに町民に安定した水の供給ができるようお願いしたい。(要望)	
No.2	治水 利水	大多喜ダムの 早期建設 (要望)	(久我洋委員 代理:村岡助役) 夷隅町も洪水等で非常に頭を悩ましており、また、一方で、大変広い農地を有しており、夷隅川の水を農業用水として活用している。説明の中にもあったように、年によっては夷隅川の水が流れなくなってしまっていることでもあるので、大変財政的には厳しい時期ですが、非常に多くの目的を持ったダムだと認識しているので、ダム事業の推進に、尽力されたい。(要望)	
No.3	利水	大多喜ダムの 早期建設 (要望)	(吉野勝巳委員) 夷隅中部土地改良区では、本川から毎秒1トンの取水権を得て、灌漑用水として約750haの農地が世話になっている。昨年は濁水等で米の不作云々が懸念されたが、平沢ダム、新木根ダムの放流等によって何とか生き抜くことができ、今年も5月の半ばに、本川の水量が減り、夷隅川土地改良区と相談して、荒木根ダムの放流を1日願ったところです。 大多喜ダムについては、是非とも予定計画年度に完成することが望ましいと思っており、大多喜ダムの早期完成を要望する。(要望)	
No.4	治水 利水 環境	大多喜ダムの 効果	(太田洋委員) 岬町は夷隅川の最下流に位置しており、20年前と比べ、上流域の開発や水路等が整備された影響で、下流までの洪水到達時間が非常に早くなっている。また、夷隅川も岬町周辺から相当蛇行しており、非常に短時間に水位が上昇し、一部の地域では川から住宅地のほうに水があふれる状況にある。 今回、大多喜ダムの目的の一つである洪水調節が具体的にどうなるのか、また、大多喜ダムの建設によって通常の夷隅川の水量が維持されていくのか説明いただきたい。 大多喜ダムについては、しっかりと整備して地域の安全が維持されるのであれば、賛成。	大多喜ダムは、流域面積が3.6平方キロメートルと夷隅川の流域面積である300平方キロメートルと比較して、かなり小さいため、効果の及ぶ範囲も比較的短く、西部田川流域が主であります。 河川の流量については、基準点である大多喜地点で、大多喜ダムから補給することによって、現在取水している灌漑用水と多少だが河川の維持流量も確保できる容量をダムに確保します。ただし、どんな濁水でも確保できるかというところではなくて、10年に1度程度の濁水に対応した容量を確保します。

番号	項目	意見の内容	意見	見解
No.5	環境	大多喜ダム周辺の環境への影響	(望月賢二委員) 大多喜ダムの建設にあたり、この地域の自然環境の調査と影響の予測について、県より相談を受けて、大体的情報は全部知っていますが、ただ、流域委員会への提示の問題として、流域委員会がそのことを確認しないのは、まずいのではないかと、そういう意味で再評価するのであれば、自然環境への影響について確認した上で、さらに各町の方からそれぞれ必要性を含めて要望があったことについては理解できませんし、事業を継続することについての異存はないが、自然環境への影響について確認しないまま進めるということについては、検討されたい。	自然環境の調査と影響の予測について調査していますので、8月17日に「第3回夷隅川流域委員会」における追加参考資料」として、「大多喜ダム建設に係る環境調査の概要」を委員の皆様へ送付させて頂きました。 なお、第4回委員会資料にも添付し、説明します。
No.6	治水	内水対策	(浅井正幸委員) 落合川の横断面を見ると築堤により、洪水のぼうが高くなって、農地や一部の宅地など地区内の自然排水ができなくなる。その場合、地区内の湛水を防除するため、排水ポンプの設置を検討しているか。	河川計画としては、堤内地盤高と河川の計画高水位を合わせる設計が最も効果的と言われており、今回も基本的にはその考え方を基本としています。しかし、本県のように山地が低く、比較的低平地が多い河川では、海岸での地盤高に制約があることから、十分な河床勾配を維持できなくなるため、築堤高を大きくすることもありますが、基本的に改修に伴って、従前機能が改悪となるような改修を行わない限り、内水対策を河川管理者が行うことは困難です。
No.7	その他	委員会資料 (要望)	(高橋座長) 専門用語が多過ぎて、分かりにくいところがある。 河川工事を行っている人達ばかりでないのだから、もう少しわかるようにかみ砕いて説明して頂きたい。	専門用語については、極力、わかりやすい表現に改めます。 また、スライド資料だけでなく、参考資料を添付して、理解が深まるように努めます。 なお、ご指摘のあったより詳細な資料につきましては、資料3「落合川災害関連事業の改修計画(補足説明:一部修正)」として、第4回委員会資料に添付いたしました。
No.8	その他	委員会資料 (要望)	(望月賢二委員) 「たくいほれなる蛇行の保全」ということが、何を意味しているのか分からない。確かにこういう場でスライド等を使って説明するときには短い文章になると思うが、今後、パワーポイント等で説明する画面を、そのまま資料にするのではなく、それ以外に、読めば理解できる資料も添付するよう検討されたい。	
No.9	その他	委員会資料 (意見)	(高橋座長) 今回は落合川全体の説明でしたが、次回の委員会では河川環境管理基本計画の引用部分の説明など、落合川における河川環境に配慮した河川整備の具体的な事例を説明されたい。	第4回委員会において、再説明を行います。

意見用紙による一般からの意見・見解

番号	意見の内容	意見	見解
No.1	落合川改修計画	落合川改修計画は、一旦川幅を50mと決めたらには、自然の地形を考慮することなく、何が何でもそれを守るといった硬直的、教科書的計画方針で纏められたように感じる。	落合川では、本川水位の影響が大きいことが課題となっており、現在の改修計画では、本川の水位の影響による氾濫を防止するために堤防かさ上げが実施されています。 なお、夷隅川本川のように、河道自体の流下能力が小さい場合などは、ご指摘のとおり、河道沿川の遊水効果を活用したり、航行保全による洪水到達時間の遅延による洪水波形の低減などはかなり有効だと考えております。 夷隅川水系の河川整備においては、そのような特徴を最大限に利用した河川計画を作成していく予定です。
No.2	落合川改修計画	現在の河道を形成する比較的大きな断面積を持つ河谷であっても、その中に、わざわざ金をかけて新堤防を盛土によって築き、より小さな断面積の新河道を形成すれば、河川区域を狭めて河道内保水力を低下させ、洪水を助長させてしまう。	
No.3	落合川改修計画	改修にあたっては、現在機能している河道内遊水池を十分に確保できるように河道中心線から十分離して、高みの所を結んで堤防を築くことにより、「河床部の保全」と「たぐいまれなる蛇行の保全」を完遂でき、自然環境が保たれ観光資源としての価値も失わずにすむだけでなく、事業費も大幅に削減できる。	
No.4	落合川改修計画	本来、真っ先に実施するべき水害頻発地域である佐室地区の再度災害防止対策が無視されているのは如何なものか。	落合川の河道特性としては、本川夷隅川の影響が左室地区区まで影響することから、その対策として堤防かさ上げを実施しています。また、その効果を高めるために、今後、夷隅川本川についても、落合川への水位上昇の影響を緩和するための施策を検討しており、早急に事業の効果が発揮できるように検討して参ります。
No.5	落合川改修計画	洪水氾濫域での輪中堤や宅地嵩上げ等の実施による被害軽減対策も河川事業により河川管理者が行うべきであるとされているが、県は河道外での再度災害防止は市町村の問題ととらえて、河川管理者としての責任を放棄している。	現在実施中の落合川の築堤工事も、夷隅川本川についての輪中堤の機能も有していると考えています。なお、宅地の嵩上げについては、その効果が個人に限定されることから公共事業で直接実施することは困難と考えます。
No.6	落合川改修計画	落合川流域にある雨量観測所の降雨記録から推定される最大洪水流量をベースに、改修計画を立案しただけであるなら、流域での床上浸水被害を絶無にできる流域対策だけは、即刻実施して欲しい。	床上浸水被害の軽減に向け、現在実施中の改修工事と合わせどのような対応が可能か検討して参ります。
No.7	夷隅川汽水域の管理	夷隅川流域問題は、河川問題のみに限定しないで、水で繋がっている海と川を切り離さず、夷隅川工スチュアラー（汽水域）の問題を総合的に検討されたい。	河川の問題はすべて流域の問題であるとと考えております。現時の夷隅川の問題を保全するためには、流域の方々の協力が不可欠です。ご協力をお願いします。

番号	意見の内容	意見	見解
No.8	<p>東隅川汽水区域の管理</p>	<p>台風や大雨の度に、東隅川上流からは大量の流竹木が海岸に漂着しており、下流域住民はいつも漂着物の除去・清掃を強いられ、大変悩まされている。夏季には、アカウミガメの繁殖活動にも支障をきたす恐れが生じている。</p> <p>この問題は、ゴミの不法投棄そのものではないでしょうか。千葉県、大多喜町、東隅川上流域地域住民が流竹木を流出させぬよう、周辺住民に周知を徹底させたい。</p>	<p>流竹木、ゴミ、水質問題等、河川管理者をはじめ地域とともに改善策を検討していきたいと考えています。</p>
No.9	<p>東隅川汽水区域の管理</p>	<p>東隅川河口潟湖は東隅川上流から流竹木が漂着、満潮時には砂泥が堆積、周辺住宅からは生活排水が流入し、潟湖の浄化機能が失われる等、潟湖の自然環境整備が疎んじられてきた。このため、平成16年度から実施している東隅川河口三角州砂泥の和泉浦海岸への移設事業を継続してゆくと共に、潟湖の浄化を更に進めてゆくべき。</p>	<p>東隅川は県内屈指の流域面積と蛇行を有する河川であり、これまで人と洪水がまさに共存してきた河川と考えられます。しかし、近年、局地的集中豪雨の多発、宅地の低地部への進出など、浸水被害が顕著になってきています。このため、現在、この東隅川についていかなる改修がもっとも望ましいかを検討しております。なお、改修においても、長期間を要することから、浸水想定区域図を作成するなどのソフト対策を緊急に推進することとしております。</p>
No.10	<p>東隅川治水計画</p>	<p>東隅川は千葉県随一の河川であり、その特徴は流域面積も大きく、緩やかに蛇行していることである。その治水は、本来人が洪水と共存し、橋や道路も四国、四万十川の沈下橋の概念等を取入れて行うべき。</p>	<p>東隅川では、本川水位の影響が大きいことが課題となっており、現在の改修計画では、本川の水位の影響による氾濫を防止するために堤防かさ上げが実施されています。</p>
No.11	<p>東隅川治水計画</p>	<p>地勢的に見て、落合川の下流地域は遊水地として洪水を許容し、他の地域の洪水被害を避ける緩衝地帯として位置づけるべきものである。現在千葉県が計画している落合川改修計画のごとく4.6kmにわたり高さ1mの堰堤で高上げしても、冠水被害住宅を洪水被害から防ぐことができなことは明白。</p>	<p>現在、東隅川の浸水想定区域図を作成しており、これを基に市町では洪水ハザードマップを作成することとなります。これらの洪水情報を公表することで、洪水の危険性を周知していきたいと考えています。</p>
No.12	<p>東隅川治水計画</p>	<p>東隅川水系で毎年数回洪水被害にあってはいる地域については、行政が地元建設業者に不法建築させないよう、直ちに指導を徹底すべき。</p>	<p>現在、東隅川の浸水想定区域図を作成しており、これを基に市町では洪水ハザードマップを作成することとなります。これらの洪水情報を公表することで、洪水の危険性を周知していきたいと考えています。</p>
No.13	<p>大多喜ダム事業の再評価</p>	<p>計画中の大多喜ダムの流域面積(3.6km²)は、東隅川水系全体(299km²)の1.2%に過ぎず、今更湛水面積0.22km²のダム建設を完成させる必要性はない。東隅川エスチュアリー総合的視点に立って、河川・潟湖・海岸を総合的に考え、汽水域全体の保全・環境問題等を検討すべき。</p>	<p>大多喜ダムは、洪水調節、河川の維持流量の確保および南房総地域の水道用水の確保という目的を持つダムとして建設しているもので、地元からは早期に効果の発現を求められ、用地買収がほとんど済んでいることから、早急にダム建設の完成を目指すこととしています。</p>
No.14	<p>大多喜ダム事業の再評価</p>	<p>14年前に建設を開始した大多喜ダムは、総事業費145億円のうち進捗率45%とのことだが、長野県に倣って現段階で当該ダム建設を取り止めるべきである。</p> <p>税収不足の千葉県として、工事残費80億円を東隅川エスチュアリー全体の汽水域管理の財源として活用してゆくべき。</p>	<p>大多喜ダムは、洪水調節、河川の維持流量の確保および南房総地域の水道用水の確保という目的を持つダムとして建設しているもので、地元からは早期に効果の発現を求められ、用地買収がほとんど済んでいることから、早急にダム建設の完成を目指すこととしています。</p>